

病棟で使用した医療情報用パソコンの紛失について

本院において、病棟で使用していた医療情報用パソコン1台を紛失していたことが平成28年12月末に判明しましたので、ご報告いたします。

当該パソコンは、医療従事者がID及びパスワードを入力し、病院内ネットワーク上の電子カルテの閲覧等に使用していたものであり、紛失したことが判明した時点で、直ちに電子カルテへの接続を遮断する措置を講じ、閲覧等は不可能となっております。

また、現在までに、当該パソコンに記録されていた個人情報外部に流出したとの情報は、確認されておりませんが、個人情報を取り扱っていたパソコンの紛失の事実について、公表させていただくことといたしました。

このような事態を招き、患者様、ご家族をはじめ皆様の信頼を損なう結果となりましたことを深くお詫び申し上げます。

今回の事態を受け、パソコン内に保存したデータについて、使用後に自動的に破棄されるシステムを導入するとともに、あらためて関係者へ暗号化・パスワード設定等を含め、情報セキュリティのルールの徹底を指導いたしました。

万一、今後個人情報の漏えいが確認された場合は、速やかに公表・対応するとともに、再発防止に万全を尽くしてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月7日

山形大学医学部附属病院長

根本 建二

(お問い合わせ窓口)

山形大学医学部総務課

電話：023-628-5004